

令和 7 年度熊本市奨学金貸付事業会計補正予算

令和 7 年度熊本市の奨学金貸付事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,638 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 116,407 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金		169	21,638	21,807
	10 繰越金	169	21,638	21,807
歳 入 合 計		94,769	21,638	116,407

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 奨学金貸付事業費		94,769	21,638	116,407
	10 奨学金貸付事業費	94,769	21,638	116,407
歳 出 合 計		94,769	21,638	116,407